熊谷市監査委員公告第２号

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第９項の規定によりその結果に関する報告を決定したので、別添のとおり公表する。

令和７年２月１９日

熊谷市監査委員　富　井　晴　夫

熊谷市監査委員　新　島　一　英

令和６年度総合政策部定期監査結果報告書

１　監査の種類

熊谷市監査基準第２条第１項第１号に掲げる監査

２　監査の対象

⑴　対象部局等

企画課、財政課、施設マネジメント課、人権政策課、デジタル推進課、スポーツタウン推進課

⑵　対象事務

令和５、６年度における財務に関する事務の執行及び行政事務について

３　監査の着眼点

⑴　収入事務　①　帳票等と現金は突合しているか。
②　必要な帳簿類は整備されているか。
③　納入の通知は適正に行われているか。
④　補助金申請の手続は適切にされているか。
⑤　債権管理は適正に行われているか。

⑵　支出事務　①　必要な手続は行われているか。
②　適正な支出となっているか。

⑶　契約事務　①　安易に随意契約を採用していないか。
②　契約の履行に問題はないか。
③　完了報告を漏れなく受領しているか。
④　検査結果通知書等は作成されているか。

⑷　補助金　①　交付に当たって根拠等審査は適切か。
②　実績報告書を提出させているか。

⑸　財産管理　①　返納手続をせずに処分していないか。
②　備品の登録に漏れはないか。

⑹　その他　事務事業の執行において、経済性、効率性、有効性に問題はないか。

４　監査の主な実施内容

リスクを考慮し、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

主な監査項目

⑴　収入事務

①　現金出納簿

②　切手、為替、小切手、金券、商品券等管理簿

③　県支出金「地域公共交通ＤＸ等促進事業補助金」

④　その他の雑入

⑤　ゴルフ場利用税交付金
⑥　土地貸付収入
⑦　土地売払収入
⑧　住宅資金貸付金元利収入「元金」
⑨　住宅資金貸付金元利収入「利子」
⑩　地域ポータルサイト広告料収入

⑵　支出事務
①　総合交通体系整備促進事業「印刷費」
②　下水道事業繰出事業「負担金」
③　下水道事業繰出事業「補助金」
④　財産管理業務経費「手数料」
⑤　財産管理業務経費「研修等負担金」
⑥　人権問題啓発事業「印刷費」
⑦　情報管理業務経費「使用料(住民情報系システムサービス使用契約)」
⑧　電子決裁・文書管理システム導入事業「器具購入費」
⑨　「総合戦略」スクマム！クマガヤ推進事業「印刷費」

⑶　契約事務
①　熊谷市バスロケーションシステム運用保守業務委託
②　熊谷市キャッシュレスシステム構築業務委託
③　熊谷地区公共用地雑草刈払い業務委託
④　大里地区公共用地雑草刈払い業務委託
⑤　消防用設備等保守点検業務委託
⑥　熊谷市ネットワーク運用保守業務委託
⑦　熊谷市ＤＸ推進計画策定支援業務委託
⑧　「スクマム！クマガヤ」ブランディング支援業務委託
⑨　「スクマム！クマガヤ」プロスポーツチームコラボバナーフラッグ製作・作製・撤去・設置・管理業務委託

⑷　補助金
①　熊谷市新卒者等新幹線定期券購入補助金
②　熊谷市同和対策振興補助金
③　熊谷市スポーツ推進補助金（全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会）
④　（公財）熊谷市スポーツ協会補助金
⑤　口腔外傷防止用具（マウスガード）補助事業
⑥　熊谷市ワイルドナイツ応援バス事業費補助金

⑸　財産管理
備品台帳一覧表

⑹　その他
①　出勤簿
②　時間外勤務集計データ
③　準公金関係書類

④　在庫管理簿
⑤　予算流用伺
⑥　配当替伺書
⑦　目的外執行協議

5　監査の実施場所及び期間

⑴　実施場所

監査委員事務局、企画課、財政課、施設マネジメント課、人権政策課、デジタル推進課、スポーツタウン推進課、熊谷市立籠原体育館、６０３会議室東

⑵　監査期間

令和６年１０月８日から令和６年１１月２５日まで

6　監査の結果

以下のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらの措置を講じ、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

⑴　収入事務

現金出納簿について、記載内容に誤りが見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。　【人権政策課】

⑵　支出事務

人権問題啓発事業「印刷費」について、予算の不足が生じる場合には、適正な流用協議を行うべきである。　【人権政策課】

⑶　契約事務

①　バスロケーションシステム運用保守業務委託について、起案書に随意契約とする根拠法令及び理由が記載されていなかったため、熊谷市文書管理規程第１５条第１項第４号に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【企画課】

②　熊谷地区公共用地雑草刈払い業務委託について、徴取した見積書に日付の記入がないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。

【施設マネジメント課】

③　「スクマム！クマガヤ」プロスポーツチームコラボバナーフラッグ製作・作製・撤去・設置・管理業務委託について、指名業者調書が未開封のままだったので、業務委託の手引に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【スポーツタウン推進課】

⑷　補助金

①　熊谷市同和対策振興補助金について、実績報告書に収受印の押印がなかったので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【人権政策課】

②　口腔外傷防止用具（マウスガード）補助事業について、補助金交付申請書に収受印の押印がなかったので、熊谷市文書管理規程第１２条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【スポーツタウン推進課】

⑸　財産管理

①　すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第２６条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【企画課、財政課】

②　所管替えを行っていない備品があったので、熊谷市物品管理規則第２０条に基づき適正な事務処理を行うべきである。　【スポーツタウン推進課】

⑹　その他

指摘事項なし。

なお、事務処理上留意すべき事項のうち、軽微なものについては、監査実施の際、関係職員に口頭で改善の指導を行った。

7　意見

⑴　ペーパーレス化に伴う削減額について

本市では、昨年度２月から文書管理システムが導入され、今年度４月から財務会計システムの電子決裁化が行われ、ペーパーレス化への取組が進んでいる。埼玉県ではペーパーレス化により削減できた経費について公表しているので、本市においても削減された経費について検証されたい。

⑵　市有地売払いについて

売れ残った市有地を再度売却する際は土地の再鑑定を行っているが、土地の形状等に変更が無い場合は、鑑定費用の削減の点からも時点修正を行い、売却価格を決定されたい。